

概要版

# 第3次石垣市 男女共同参画計画

(改定版)

～いしがきプラン～



令和3(2021)年3月

石垣市

# 男女共同参画社会とは…

すべての人が性別にかかわらず、人権が尊重され、その個性と能力を十分に発揮することができ、喜びと責任を分かち合う社会です。

多様な  
生き方の尊重

あらゆる分野で  
女性も活躍

DVのない  
社会

ワーク・ライフ・  
バランス

安心して  
暮らせる社会

## 計画策定の目的

本市においては、男女共同参画社会の実現を目指すため、男女共同参画施策に係る本市の現状や課題、市民意識等を的確に把握し、国際社会や国、県等の近年の動向等を考慮しつつ、市民や行政が取り組むべき目標や施策を明らかにする「第3次石垣市男女共同参画計画(改定版)～いしがきプラン～」を策定しました。

## 計画策定の性格

本計画は、「男女共同参画社会基本法」第9条及び第14条第3項に基づき策定される男女共同参画推進のための総合的な計画です。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に基づき策定される「石垣市推進計画」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(DV防止法)に基づき策定される「石垣市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画」としての性格をあわせもつ計画です。

## 計画期間

本計画は、平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までの10年間の計画として策定し、中間年度である令和2(2020)年度に見直しを行い、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度の後期5年間の方針を定めました。

### 基本理念

互いを尊重し だれもが個性と能力を発揮できる  
安心のまち いしがき

# 基本方針及び施策の概要

## 基本方針 1 男女共同参画社会の実現に向けた周知と意識啓発

男女共同参画社会の実現を目指していくため、子どもも含めたあらゆる年代の市民に対して、その理念や目的、意義等の周知・啓発や固定的役割分担意識等の見直し等をすすめていきます。

具体施策の展開	(1) 多様な媒体や機会を活用した男女共同参画の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 広報いしがきや市ホームページ等を通じた啓発</li> <li>② 男女共同参画広報誌「まるごー」の充実・活用</li> <li>③ いしがきプラン及び男女共同参画推進条例の周知</li> <li>④ 様々な機会を通じた意識啓発の推進</li> </ul>
	(2) 学校教育・社会教育等を通じた固定的性別役割分担意識の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校教育を通じた男女共同参画意識の普及・啓発</li> <li>② 幼児教育を通じた男女共同参画意識の普及・啓発</li> <li>③ 講座等を通じた男女共同参画の推進</li> <li>④ 各種団体との連携による男女共同参画の推進</li> </ul>

家庭・地域・  
職場等に  
期待する役割

- 男女共同参画に関するイベント、男女共同参画週間における標語や川柳募集に応募するなど、男女共同参画の取り組みに参加しましょう。
- 自身が得た情報や知識を、家族や友人等周りの人たちと共有しやすい環境を作り、みんなで男女共同参画社会の形成を目指しましょう。



## 基本方針 2 誰もが個性と能力を発揮するための意識と環境づくり

ワーク・ライフ・バランスの意識啓発や、女性のエンパワーメント推進等により、家庭や地域、職場といったあらゆる場面において、性別に捉わられることなく互いの能力を発揮できるまちづくりを目指します。

具体施策の展開	(1) 家庭における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 男性の家事・育児等への参加促進</li> <li>② 育児休業・介護休業等の取得促進</li> <li>③ 育児や介護に係るサービス等の充実</li> </ul>
	(2) 地域における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「いしがきプラン」地域推進委員会の活動促進</li> <li>② 地域活動への参加促進</li> <li>③ 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進</li> </ul>
	(3) 職場における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ワーク・ライフ・バランスの推進</li> <li>② 労働環境の改善に向けた意識啓発</li> <li>③ 各種法制度等の周知</li> <li>④ 企業におけるポジティブ・アクションの取り組み促進</li> <li>⑤ 女性農業者の育成及び家族経営協定の普及促進</li> </ul>
	(4) 女性のエンパワーメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 政策・方針決定の場における男女共同参画の推進</li> <li>② 女性リーダーの育成</li> <li>③ 女性団体ネットワークの拡充</li> <li>④ SDGs を活用した女性のエンパワーメントの推進</li> <li>⑤ ひとり親家庭等への生活支援</li> <li>⑥ 起業支援の充実</li> </ul>

家庭・地域・  
職場等に  
期待する役割

- ワーク・ライフ・バランスの推進を意識し、男性も女性も家庭や地域活動と仕事の両立を図りやすいよう、職場の環境づくりを目指しましょう。
- 行政や地域等の方針決定の場への積極的参加を促しましょう。



## 基本方針3 すべての市民が安心して暮らせるまちづくり

互いの性に配慮した健康支援や人権尊重の意識啓発等をすすめて、広い視野で多様な価値観を認め合う社会の形成を目指します。

具体施策の展開	(1) 互いの性に配慮した健康支援や性教育の推進	①リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透 ②ライフステージに応じた健康支援の充実 ③発達段階に応じた性教育や性の悩み相談の実施 ④多様な性の尊重
	(2) 人権の尊重と多様な価値観を認め合う環境づくり	①人権尊重の意識啓発の推進 ②メディア・リテラシーの推進 ③異文化交流と国際交流の推進
	(3) 平和な社会づくりへの貢献	①平和事業の推進 ②平和学習の推進

家庭・地域・  
職場等に  
期待する役割

- LGBT等の多様な性について理解を深めましょう。
- お互いを認め合い、支え合い、助け合う気持ちを大切にしましょう。
- 平和事業等へ積極的に参加し、平和の大切さや戦争の悲惨さ等を再確認し、平和を希求する意識を高めましょう。



## 基本方針4 配偶者等からの暴力(DV)等やハラスメントの根絶に向けた取り組み

人権侵害やあらゆる暴力の根絶を目指し、その未然防止のための意識啓発や相談支援、被害者を支援機関へ適切につなぐ体制の構築・強化をはじめ、被害者の生活を再構築していくための支援について、関係機関や市民との協働のもとすすめていきます。

具体施策の展開	(1) あらゆる暴力の防止に向けた取り組み	①あらゆる暴力を予防するための意識啓発 ②各種法制度等の周知 ③相談窓口の周知と相談支援体制の充実・強化 ④DV等被害者を適切な支援機関へつなぐ体制の充実・強化 ⑤DV等被害者情報の保護 ⑥DV等被害者の生活の再構築や自立支援の充実 ⑦児童虐待への適切な対応 ⑧高齢者、障がい者等への暴力(虐待等)への適切な対応
	(2) あらゆるハラスメントの防止に向けた意識の浸透	①あらゆるハラスメント防止に向けた意識啓発 ②相談窓口の周知

家庭・地域・  
職場等に  
期待する役割

- 身近にDVや児童虐待等の被害者を発見した場合、警察や八重山配偶者暴力相談支援センター、中央児童相談所八重山分室、市へ通報・通告し、助けを求めましょう。
- 地域や職場等でハラスメントに悩む人がいたら、市の女性相談窓口や県の相談窓口等を紹介しましょう。



性別にかかわらず  
適切な人に会長をやってもらおう!

お互いを認め合い、支え合い、  
助け合う気持ちをもう!

こんなことも  
DVになるんだ!



# 目標値の設定

本計画に位置付けられた施策・事業の実効性を確保するためには、取り組みの成果や課題を客観的に評価する必要があります。そのため、以下の項目を目標値として設定し、客観的な評価・検証につなげていきます。

なお、令和2年度の間見直し(改定)により、子どもに関する目標値(No.3、4、10)と市監督者に関する目標値(No.7)を新たに追加しました。

## 基本方針 1 男女共同参画社会の実現に向けた周知と意識啓発

項目	基準値 (H27年度)	中間値 (R2年度)	目標値 (R7年度)	把握方法
<b>1 社会のあらゆる場面において、男女が「平等」であると回答する市民の割合</b>				
①家庭生活	35.1%	39.1%	全項目 50%以上	アンケート調査
②職場	38.0%	38.6%		
③学校教育の場	57.4%	53.7%		
④地域活動・社会活動の場	34.1%	32.8%		
⑤政治の場	14.0%	11.2%		
⑥法律や制度の上	35.3%	31.7%		
⑦社会通念・慣習・しきたりなど	13.8%	12.9%		
⑧社会全体	15.9%	13.7%		
<b>2 第3次「いしがきプラン」の認知度(「よく知っている」「少しは知っている」)の割合</b>				
市民	8.7%	6.7%	50%	アンケート調査
庁内	34.8%	23.7% ■正職員:33.9% ■会計年度任用職員・その他:12.4%	100%	
<b>3 男女共同参画に関する言葉の認知度(中学生)(「知っている」「聞いたことがある」)の割合</b>				
男女共同参画社会		37.9%	50%以上	アンケート調査
<b>4 家庭での役割について、「男女が協力して」または「どちらでもよい」と回答する小・中学生の割合</b>				
家事について		小学生:86.2% 中学生:88.9%	全項目 80%以上	アンケート調査
子育てについて		小学生:79.6% 中学生:87.3%		
お金を稼ぐことについて		小学生:65.6% 中学生:72.3%		

## 基本方針 2 誰もが個性と能力を発揮するための意識と環境づくり

項目	基準値 (H27年度)	中間値 (R2年度)	目標値 (R7年度)	把握方法
<b>5</b> 審議会等、方針決定の場に占める女性委員の割合(地方自治法第202条の3及び規則に基づく審議会等)	26.6%	23.0%	35%~65%	平和協働推進課
<b>6</b> 市管理職(課長級以上)に占める女性の割合	9.5%	11.7%	20%	総務課
<b>7</b> 市監督者(課長補佐・係長相当職)に占める女性の割合		28.3%	33%	総務課

### 基本方針3 すべての市民が安心して暮らせるまちづくり

項目	基準値 (H27年度)	中間値 (R2年度)	目標値 (R7年度)	把握方法
8 「人権の花運動」 取り組み校数	1~2校/年	2校	2~3校/年	平和協働推進課

### 基本方針4 配偶者等からの暴力(DV)等やハラスメントの根絶に向けた取り組み

項目	基準値 (H27年度)	中間値 (R2年度)	目標値 (R7年度)	把握方法
9 身近なDV被害者に対して「何もできなかった」と回答する市民の割合	38.1%	24.4%	0%	アンケート調査
10 DVに関する言葉の認知度(中学生)(「知っている」「聞いたことがある」の割合)				
DV		86.3%	各項目 80%以上	アンケート調査
デートDV		33.2%		
11 セクシャル・ハラスメントに当たると認識している市民の割合				
① 性的冗談や質問、ひやかしなどの言葉をかけること	64.3%	72.9%	全項目 80%以上	アンケート調査
② ノードポスターや雑誌、性的ジェスチャーを見せたりしてからかうこと	68.0%	76.9%		
③ 接待や宴会の席で女性にお酌やデュエット、ダンスを強要すること	57.4%	62.5%		
④ 結婚予定や出産予定をたびたび聞くこと	30.4%	35.1%		
⑤ 目につきやすい場所にノードポスターやカレンダーなどを置いておくこと	53.9%	62.0%		
⑥ 身体をじろじろ見たり、容姿のことをすぐ話題にすること	67.6%	74.0%		
⑦ 「異性関係が派手だ」などと性的な噂を流すこと	71.3%	68.3%		

※指標の把握方法が「アンケート調査」となっている目標値については、第4次計画策定時に実施するものとする。

## 男女共同参画社会を実現していくためには

- 家族のみんなが協力して、家事や育児、介護などを分担しましょう!

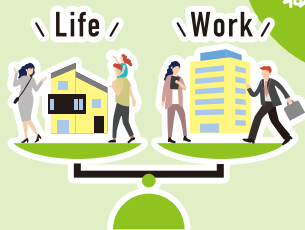


家庭 地域

- 性別による固定的な役割分担意識を見直し、お互いの生き方・考え方を尊重しましょう!



- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、誰もが働きやすい職場を作りましょう!



職場 学校

- 多様な生き方を尊重し、お互いを認め合うことの大切さを学びましょう!



第3次石垣市  
男女共同参画計画(改定版)  
~いしがきプラン~

発行:石垣市 市民保健部 平和協働推進課 平和・男女共同係  
〒907-8501 石垣市美崎町14番地  
TEL: 0980-82-1253 FAX: 0980-87-9251  
[https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/soshiki/heiwa\\_kyodo/heiwadanjo/danjokyoudousannaku/](https://www.city.ishigaki.okinawa.jp/soshiki/heiwa_kyodo/heiwadanjo/danjokyoudousannaku/)

